

社 会 資 本 総 合 整 備 計 画

川崎臨海部の活性化を牽引する戦略的な拠点形成及び交通機能強化

令 和 6 年 2 月 2 日

神 奈 川 県 川 崎 市

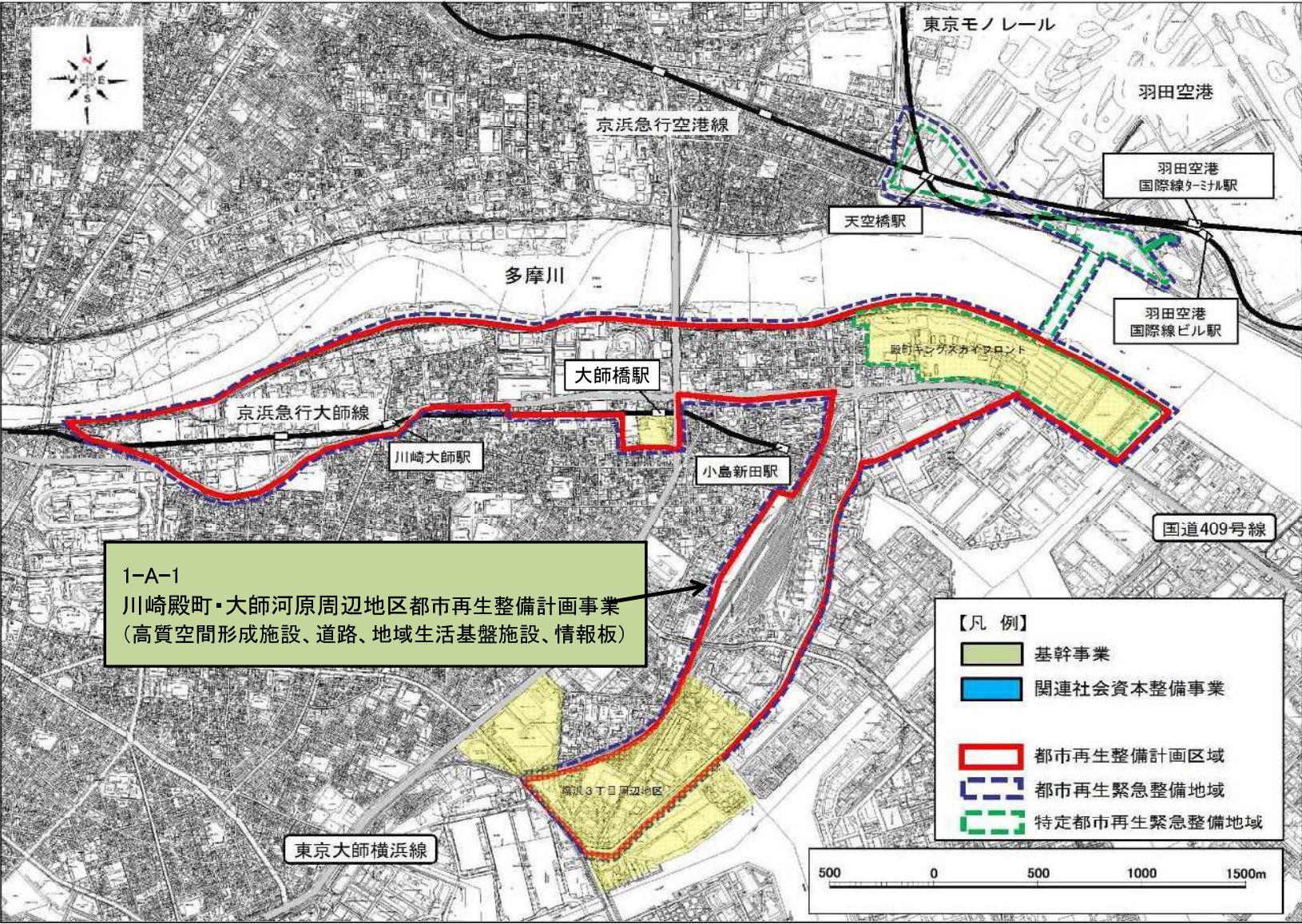
社会資本総合整備計画

令和6年2月2日

計画の名称		川崎臨海部の活性化を牽引する戦略的拠点形成及び交通機能強化										重点配分対象の該当		○											
計画の期間		令和6年度 ～ 令和8年度 (3年間)						交付対象		川崎市															
計画の目標		我が国の国際競争力の強化を先導し、川崎の力強い産業都市づくりを推進するため、国内外の人、モノ、情報が行き交う都市機能の集積により、川崎臨海部の機能転換を牽引する拠点整備を進めるとともに、交通結節機能やネットワークの充実による交通機能強化を図り、誰もが快適で賑わいのあるまちづくりを進める。																							
計画の成果目標（定量的指標）																									
・川崎駅から臨海部（東扇島西公園）への通勤所要時間（往復）が令和8年度までに11分の短縮 ・京急大師線大師橋駅の乗降者数が令和8年度までに9,800人/日に増加																									
定量的指標の定義及び算定式																									
		定量的指標の現況値及び目標値										備考													
		当初現況値		中間目標値				最終目標値				※「当初現況値」は、計画策定時点（H30年度）における各指標の直近の算定値を記載													
		(R3)						(R8)																	
川崎駅から臨海部（東扇島西公園）への通勤所要時間（往復）		78分		－				67分																	
京急大師線大師橋駅の乗降者数		8,910人／日		－				9,800人／日																	
全体事業費		合計 (A + B + C + D)		828百万円		A		828百万円		B		0百万円		C		0百万円		D		0百万円		効果促進事業費の割合 C／(A + B + C + D)		0.0%	
交付対象事業																									
A 基幹事業																									
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)		事業内容 (延長・面積等)		市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考						
1-A-1	都市再生	一般	川崎市	直接	川崎市	都市再生整備計画事業（川崎殿町・大師河原周辺地区）		都市施設等 257ha		川崎市	R6	R7	R8	R9	R10	828.0	－	－							
											合計					828.0									
B 関連社会資本整備事業（該当なし）																									
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名		事業内容 (延長・面積等)		市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考						
											R6	R7	R8	R9	R10	0.0									
											合計					0.0									
C 効果促進事業（該当なし）																									
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名		事業内容		市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考								
											R6	R7	R8	R9	R10	0.0									
											合計					0.0									
番号	一体的に実施することにより期待される効果																	備考							
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業（該当なし）																									
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)		事業内容 (面積等)		市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考								
											R6	R7	R8	R9	R10	0.0									
											合計					0.0									

(参考図面)

計画の名称	川崎臨海部の活性化を牽引する戦略的な拠点形成及び交通機能強化		
計画の期間	令和6年度 ～ 令和8年度 (3年間)	交付対象	川崎市



(参考)年次計画

(事業費:百万円)

基幹事業								
事業名	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
都市再生整備計画事業	川崎殿町・大師河原周辺地区	川崎市	828.0	397.0	388.0	43.0		
計			828.0	397.0	388.0	43.0	0.0	0.0
効果促進事業								
事業名	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
計			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計			828.0	397.0	388.0	43.0	0.0	0.0
累計進捗率（％）				47.9%	94.8%	100.0%	100.0%	100.0%

都市再生整備計画

かわさきとのまち だいしがわらしゅうへん ちく だい き
川崎殿町・大師河原周辺地区(第2期)

かながわけん かわさきし
神奈川県 川崎市

令和6年2月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	☐
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	☒
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	☐
まちなかウォークアブル推進事業	☐

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)－②

都道府県名	神奈川県	市町村名	川崎市	地区名	川崎殿町・大師河原周辺地区	面積	257	ha
計画期間	令和6年度～令和8年度	交付期間	令和6年度～令和8年度					

目標

我が国の国際競争力の強化を先導し、川崎の力強い産業都市づくりを推進するため、国内外の人、モノ、情報が行き交う都市機能の集積により、川崎臨海部の機能転換を牽引する拠点整備を進めるとともに、交通結節機能やネットワークの充実による交通機能強化を図り、誰もが快適で賑わいのあるまちづくりを進める。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- 川崎市域の南端に位置する川崎臨海部では、1900年代から埋立事業が開始され、戦後には鉄鋼業や石油精製・石油化学などの企業が集積し、我が国の高度経済成長を牽引するコンビナートが形成された。
- 現在は、地球温暖化の進行や国際経済環境の変化などにより、我が国においても「脱炭素社会の実現」や「産業構造の転換」などが求められている。
- このため、当市のまちづくりの基本目標である「力強い産業都市づくり」の中心を担う地域として、さらには我が国の成長を牽引する地域として持続的に発展させていくため、臨海部の目指す将来像やその実現に向けた戦略、取組の方向性を示した「臨海部ビジョン」を令和5年6月に改訂するなど、新産業創出拠点の形成や交通機能強化など、臨海部の活性化に向けた取組を官民協働で推進している。
- こうした中で、当地区については、平成14年に都市再生緊急整備地域に指定された後、平成28年に羽田空港跡地等を追加した区域として新たに指定されており、殿町3丁目地区（キングスカイフロント）における臨海部の新たな展開を先導する戦略拠点の形成や、それを支援・補完するサポートエリアである大師橋駅周辺地区や塩浜3丁目周辺地区の整備を進めている。
- 殿町キングスカイフロントにおいては、ライフサイエンス分野の研究開発拠点の形成を進めており、令和4年11月末時点で約70の研究機関が立地している。また、令和4年3月の多摩川スカイブリッジの開通を契機として、羽田空港周辺地域における一体的な先端産業・研究開発拠点形成に向けた相互連携に関する協定を締結し、国内外から多くの高度人材を呼び込み、我が国の経済成長を牽引するエリア形成を目指している。

課題

臨海部においては、引き続き、我が国を代表する産業拠点の形成に向け、羽田空港や川崎港、首都高速道路等の陸海空の交通結節機能等を活かし、既存産業の高度化・高付加価値化や、研究開発機能、環境・ライフサイエンス分野等の先端産業の集積・創出などによる持続的な発展が必要である。また、臨海部の持続的な発展に向け、産業活動や就業者の通勤等を支える公共交通の機能強化が必要である。

①殿町キングスカイフロントにおける都市機能の更なる充実・集積

- 殿町キングスカイフロントにおいては、研究施設等の集積や多摩川スカイブリッジの開通に加え、良好な景観形成、研究者等の交流促進や国内外からの来訪者に配慮した機能などの整備を進めており、引き続き、我が国の成長戦略拠点として相応しい高水準・高機能な拠点整備を進める必要がある。

②臨海部の交通機能強化

- 川崎臨海部へのアクセスは川崎駅からのバス交通への依存度が高く、駅前広場が飽和し、ピーク時のバス車内が混雑するなど、交通環境の改善が求められており、BRT等の新たな基幹的な交通軸の整備や大師橋駅前交通広場の整備などの交通拠点機能強化が必要である。また、多摩川スカイブリッジの開通に伴い、羽田空港周辺との一体的な成長戦略拠点の形成を支えるバス等の新たな交通ネットワークの形成が必要である。

③塩浜3丁目周辺地区における都市機能の集積と都市基盤の充実

- 塩浜3丁目周辺地区においては、公共施設の老朽化等に伴う再編整備に合わせ、臨海部の憩い・交流機能の導入など臨海部のサポートエリアとして相応しい機能導入を進めるとともに、地区の魅力を高める道路等の基盤整備を進める必要がある。

将来ビジョン（中長期）

- 川崎市総合計画（H28.3月策定）
第3期実施計画（令和4年度～令和7年度）：基本政策4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり／政策4－4 臨海部を活性化する／施策1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備

①政策の方向性

- 国際競争力を有し、日本経済の発展を牽引する高度な産業集積と新産業を創出するオープンイノベーションの拠点形成をめざし、創造性のある人材を育成しつつ、立地企業の持続的な運営支援や、新技術の創出につながる拠点マネジメントを行う。また、環境と調和したスマートコンビナートの形成や、基盤整備の推進、グローバル化の進展に対応した港湾物流機能の強化等を進める。

②施策の方向性

- 臨海部の持続的発展に向けた臨海部ビジョンに基づく戦略的なマネジメントの推進
- 臨海部の持続的発展と日本の成長を牽引する戦略拠点の形成に向けた取組の推進
- 臨海部の交通機能強化を図る交通結節機能やネットワークの強化に向けた取組の推進

- 川崎市都市計画マスタープラン（川崎区：令和3年8月改定）：全体構想 第5部 生活行動圏別の沿線まちづくりの考え方／4 川崎駅・臨海部周辺エリアのまちづくりの考え方
- 本市経済を牽引し、就業地でもある臨海部では、付加価値の高い、活力ある産業集積の促進などにより、国際的な課題解決に貢献する、環境と調和した産業の持続可能な発展をめざすとともに、人材育成や多様な就業が可能な社会の実現をめざす。
- 川崎駅周辺地区と臨海部を結ぶ路線バスや鉄道などの既存ストックを活かした公共交通の機能強化を図り、近隣都市や他のエリアからも人が集まる広域的な就業地を支え、持続的な発展に寄与する利便性の高い公共交通機能の整備をめざす。
- 殿町・大師河原地域は、羽田空港との近接性を活かし、多摩川スカイブリッジの開通による羽田空港との連携強化に取り組むとともに、高度な研究開発機能や企業の集積を図り、臨海部の持続的発展を先導する活力ある拠点形成をめざす。

- 臨海部ビジョン（R5.6月改定）：基本戦略

①新産業の創出

- キングスカイフロントや新たな産業拠点の形成及び拠点間の相乗効果等を高める段階的な土地利用転換を促進し、第1層及び多摩川リバーサイド地区に研究開発エリアを形成する。

②交通機能の強化

- 川崎駅と臨海部をつなぐ基幹的交通軸を整備する。
- 土地利用転換を促えて拠点間の円滑な移動を実現する交通ネットワークを整備する。
- 次世代モビリティなど、新たな移動手段・交通システムの導入により、誰もが快適に感じる交通環境を実現する。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
川崎駅から臨海部（東扇島西公園）への通勤所要時間（往復）	分	川崎駅から臨海部（東扇島西公園）への通勤所要時間（往復）	川崎臨海部における交通機能強化の効果として、通勤時間の短縮で評価する。	78分	令和3年度	67分	R8
京急大師線大師橋駅の乗降者数	人／日	京急大師線大師橋駅の乗降者数	川崎臨海部における交通機能強化の効果として、駅乗降者数の増加で評価する。	8,910人／日	令和3年度	9,800人／日	R8

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
(整備の目標) 羽田空港への近接性や多摩川に面した優れた地域特性を活かし、公民連携によるインフラ整備と、適切な土地利用の誘導により、都市機能の集積を進め、東京圏のビジネス機能、新産業創造・発信機能を支え、日本経済の持続的な発展を牽引する国際競争拠点を形成	【基幹事業】 ○高質空間形成施設(緑化施設等) 殿町39号線ほか歩道改良 ○道路事業 大師橋駅駅前広場整備 ○道路事業 塩浜26号線改良
(魅力的な都市環境の形成) ・多摩川に面する良好な環境を備えた居住機能の強化にあわせて、業務、商業機能の強化、景観形成や緑化の推進による魅力的な都市環境を形成	【基幹事業】 ○高質空間形成施設(緑化施設等) 殿町39号線ほか歩道改良 ○地域生活基盤施設(情報板) 東京大師横浜線、国道409号線
(都市機能の強化) ・優れた立地特性を活かし、国内外の大学や研究機関と連携したライフサイエンス・環境分野の先端産業等の研究開発機能、賑わい・交流機能、物流機能、生産機能を強化 ・国際競争拠点の中核機能をサポートし、京浜臨海部を中心とするネットワークを強化する臨空関連機能、交通拠点機能、産業インキュベーション機能等の都市機能を強化	【基幹事業】 ○道路事業 大師橋駅駅前広場整備 ○高質空間形成施設(障害者誘導施設等) 東京大師横浜戦、殿町40号線
(交通機能の強化) ・交通アクセスの向上のため、成長戦略拠点の形成を支えるインフラ整備や、主要な鉄道駅や羽田空港への交通アクセス向上のための交通ネットワークの強化	【基幹事業】 ○道路事業 大師橋駅駅前広場整備 ○道路事業 塩浜26号線改良 【関連事業】 ○京浜急行大師線連続立体交差事業
その他 【地区計画による規制誘導】 民間活力を活かしながらまちづくりを進めるため、引き続き複数の地区で地区計画制度を活用しながら計画誘導を行っていく。 【継続的なまちづくりの活動】 学識者・事業者・行政による「川崎臨海部活性化推進協議会」、地域主体の「殿町3丁目地区連絡協議会」、事業者主体の「キングスカイフロントネットワーク協議会」などの実績を活かし、継続的なまちづくり活動を推進する。	

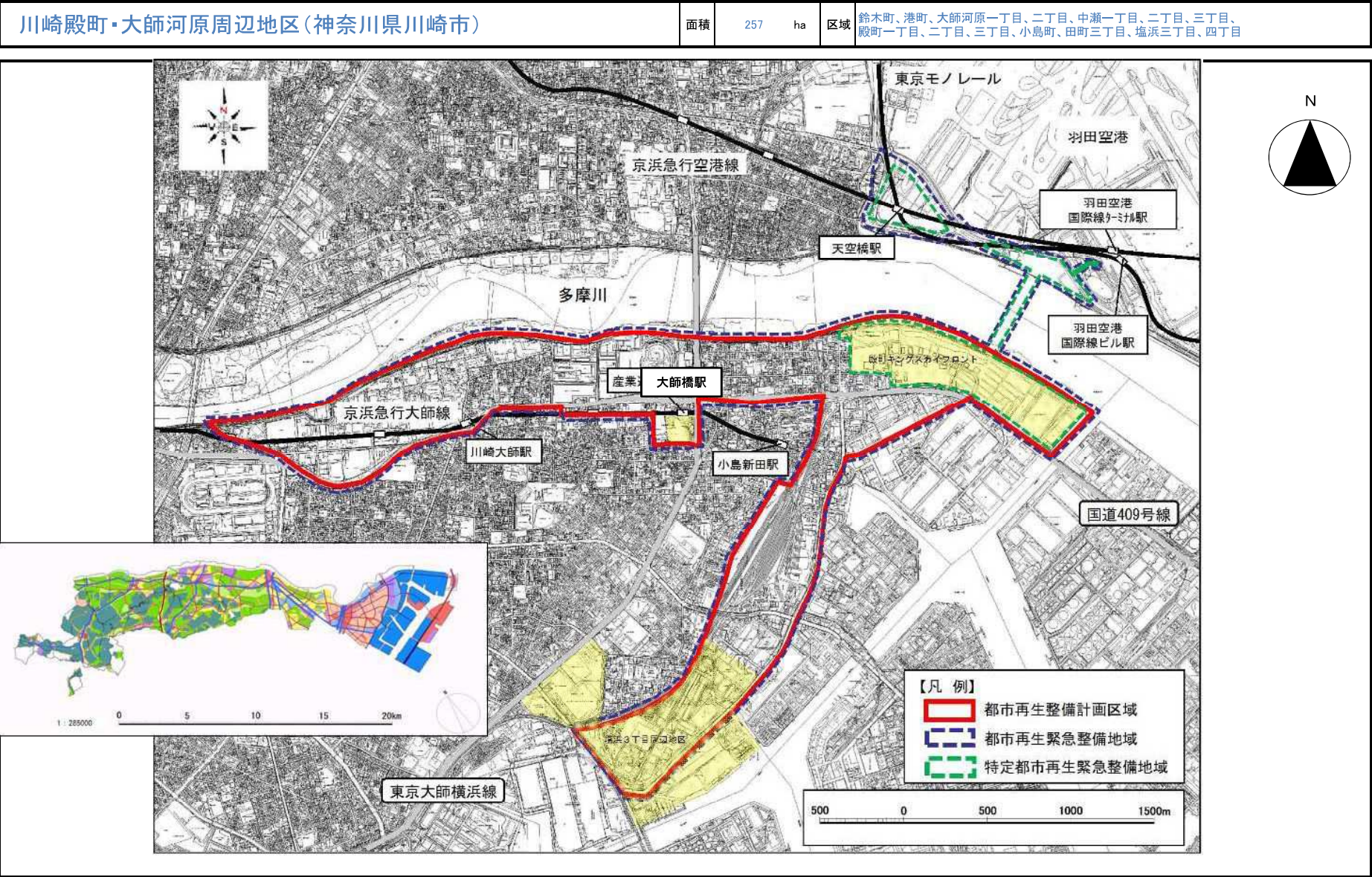
様式(1)-④-2

(金額の単位は百万円)

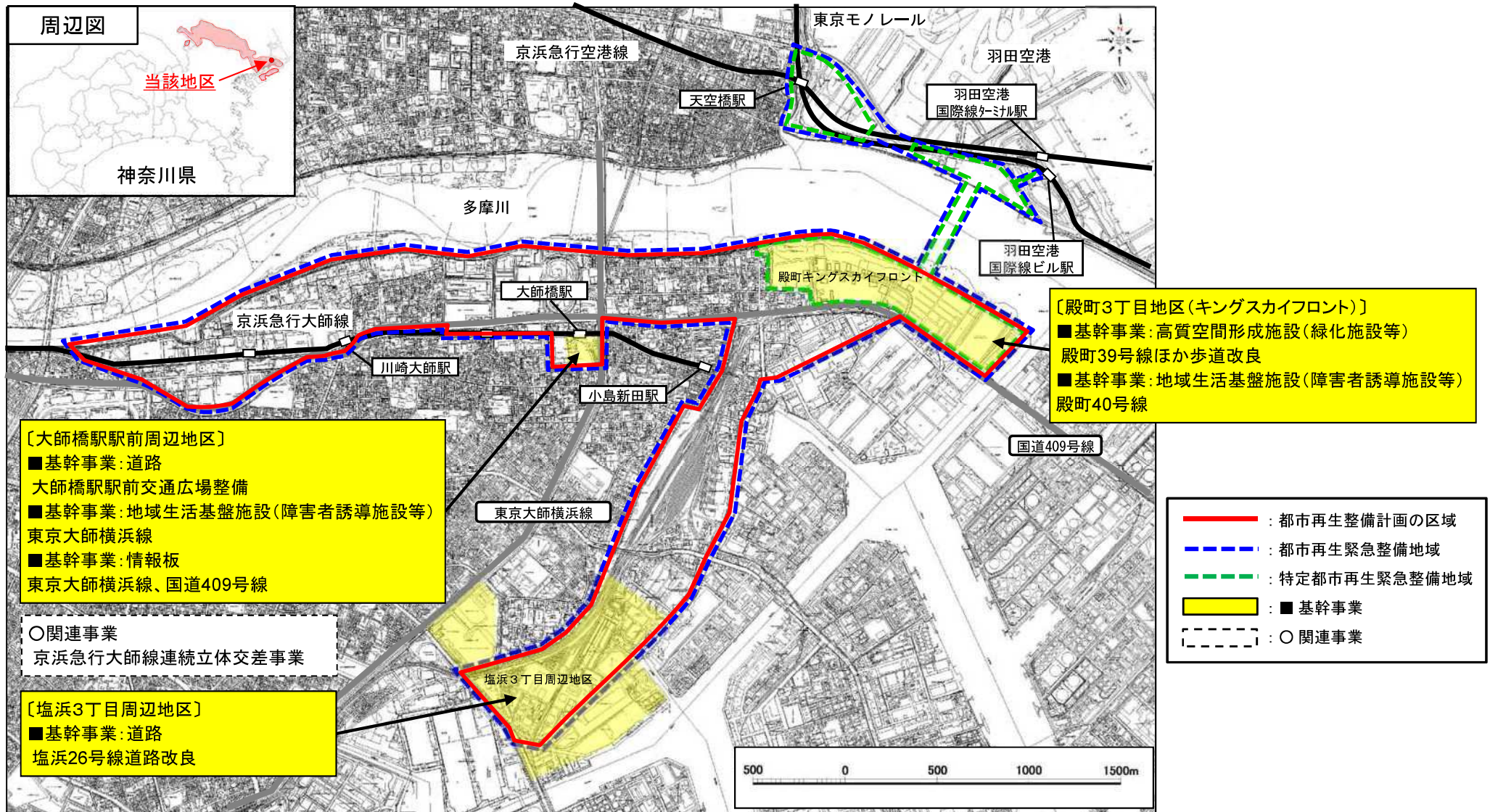
...A

•B

[illegible]



目標	我が国の国際競争力の強化を先導し、川崎の力強い産業都市づくりを推進するため、国内外の人、モノ、情報が行き交う都市機能の集積により、川崎臨海部の機能転換を牽引する拠点整備を進めるとともに、交通結節機能やネットワークの充実による交通機能強化を図り、誰もが快適で賑わいのあるまちづくりを進める。	代表的な指標	川崎駅から臨海部(東扇島西公園)への通勤所要時間(往復) (分)	78分 (R3年度) → 67分 (R8年度)
			京急大師線大師橋駅の乗降者数 (人/日)	8,910人 (R3年度) → 9,800人 (R8年度)
			()	(年度) → (年度)



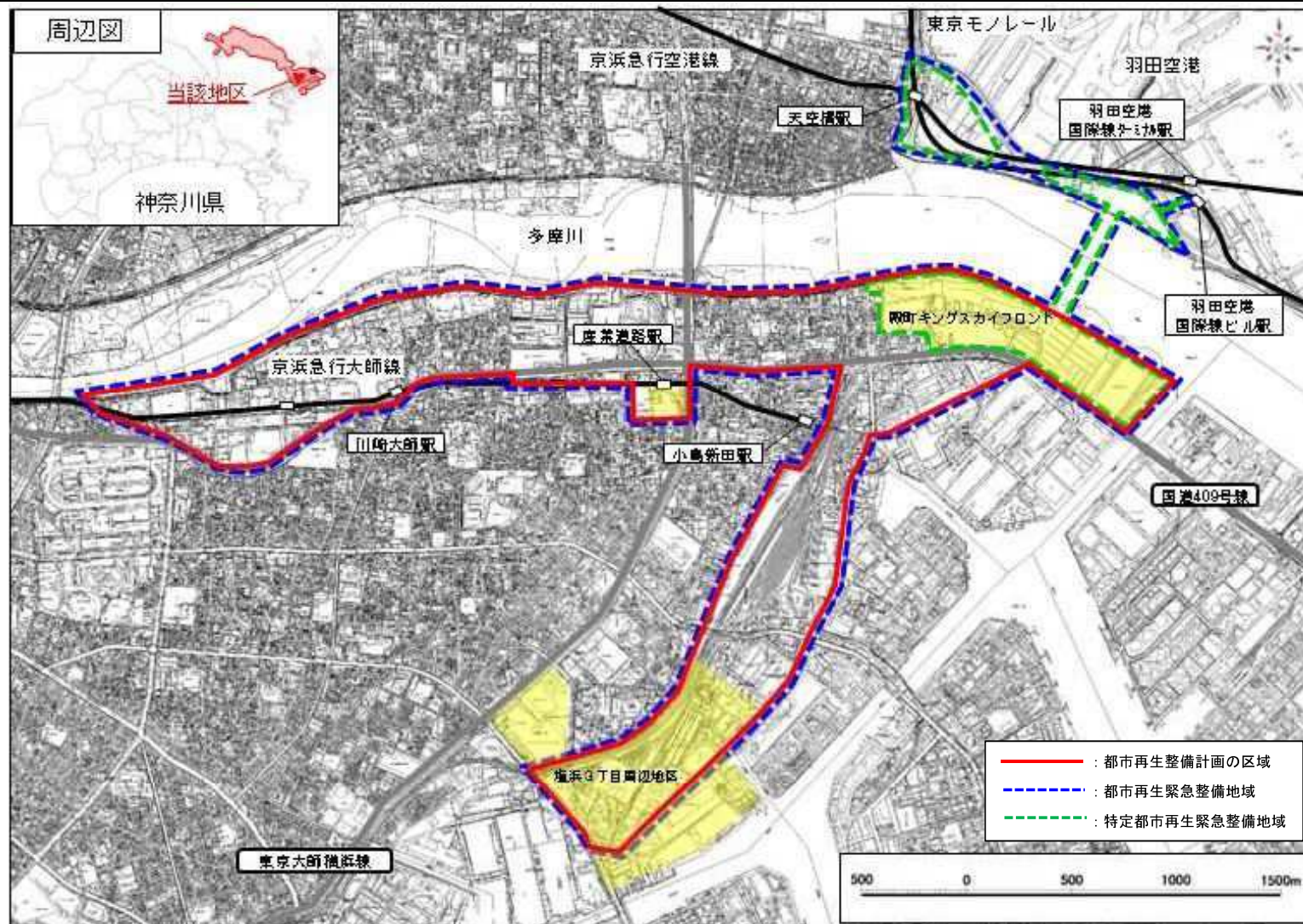
都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

かわ さき との まち だい し がわら しゅうへん ち く かわ さき
川崎殿町・大師河原周辺地区（神奈川県川崎市）

活用する事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	☐
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	
コンパクトシティ支援型	■
観光等地域資源活用支援型	☐
地域生活拠点支援型	☐
経過措置	☐
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	
防災拠点・コンパクトシティ支援型	☐
防災拠点・郊外支援型	☐
経過措置	☐
まちなかウォークアブル推進事業	
コンパクトシティ支援型	☐
観光等地域資源活用支援型	☐
地域生活拠点支援型	☐

川崎殿町・大師河原周辺地区(神奈川県川崎市) 現況図 (面積 257ha)



交付限度額算定表(その1)

川崎殿町・大師河原周辺地区(神奈川県川崎市)様式(2)-③

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X)	331.2 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	81,579.0 百万円	X≦Yゆえ、	本計画における交付限度額	331.2 百万円
-----------------------------	-----------	-----------------------	--------------	--------	--------------	-----------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au	1,028,000 m ²
----	--------------------------

公共施設の上限整備水準			
区域面積(m ²)		2,570,000	
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合		区域の面積が10ha未満の地区	0.50
	○	最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
		その他の地域	0.40

Cl	187,000 円/m ²
----	--------------------------

単位面積あたりの標準的な用地費	
標準地点数	3
公示価格の平均値(円/m ²)	187,000
単位面積あたりの標準的な補償費	
当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	
標準補償費(円/戸)	44,000,000

Cf	23,000 円/m ²
----	-------------------------

控除額	0 百万円
-----	-------

都市再生整備計画関連事業とは別に国庫補助事業等により整備する施設		
施設名(事業名)	面積(m ²)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

Ap	251055 m ²
----	-----------------------

公共施設の現況整備水準	
整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定	
推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積(m ²)	0

○	個別公共施設の積み上げ	
---	-------------	--

	面積(m ²)	割合
道路	203,272	0.08
公園	47,783	0.02
広場	-	
緑地	-	
公共施設合計	251,055	0.1

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1)	81579 百万円
----------------------	-----------

ΣCn	0 円
-----	-----

下水道	0 円
区域面積(m ²)	2,570,000
うち現況の供用済み区域面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	3,600

地域交流センター等の公益施設(建築物)	0 円
上限床面積(m ²)	9,400
標準整備費(円/m ²)	567,000

調整池	0 円
調整池の容積(m ³)	
標準整備費(円/m ³)	140,000

河川	0 円
河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設	0 円
------	-----

建設予定戸数(戸)	超高層	
	一般	
	合計	0
標準整備費(円/戸)		超高層 一般
	北海道特別地区	41,310,000 33,500,000
	北海道一般地区	38,190,000 30,990,000
	特別地区	49,120,000 35,690,000
	大都市地区	37,170,000 30,180,000
	多雪寒冷地区	41,510,000 32,370,000
	奄美地区	39,520,000 35,640,000
	沖縄地区	30,280,000 30,280,000
	一般地区	33,700,000 28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物	0 円
施設建築物の延べ面積(m ²)	
標準共同施設整備費(円/m ²)	132,000

電線共同溝等	0 円
電線共同溝等延長(m)	2,090
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤	0 円
人工地盤の延べ面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等		0 円
大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2)	81579 百万円
---------------------	-----------

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額(活用する交付金の欄のみご記載ください。)

<都市構造再編集集中支援事業>	
交付限度額(X1)	百万円

<都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)>	
交付限度額(X2)	331.2 百万円

<都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)>	
交付限度額(X3)	百万円

<まちなかウォークアブル推進事業>	
交付限度額(X4)	百万円

交付限度額算定表(その2)(都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金))

様式(2)-④-2

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(事業費の単位:百万円)

○交付対象事業費

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	828.000	A (事業費)	⇒	1)式で求まる額(4/10*(A+B))	331.200	① (国費)
	提案事業合計(B)	0.000	B (事業費)		2)式で求まる額(5/9*A)	460.000	② (国費)
	合計(A+B)	828.000	(事業費)		上記①、②の小さい方	331.200	③ (国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.000			国費率(③÷(A+B))	0.400	④ (国費率)

○拡充の有無

以下の2つの拡充のうち、いずれかの拡充がある場合は、該当する欄に○を入力。

・3)式の適用[提案事業枠2割拡充]	※R1年度採択まで	(選択)	⇒	3)式で求まる額(5/8*A)	0.000	⑤ (国費)
・4)式の適用[都市再生緊急整備地域等の国費率45%拡充]		(選択)		3)式の適用後(適用がある場合は3式反映)	331.200	⑥ (国費)
				3)式適用後の国費率(⑥÷(A+B))	0.400	⑦ (国費率)

※「4)式の適用」欄に○を入れて

○4)式の適用がある場合の事業費等

4)式の適用がある場合は、以下に事業費等を入力。

4)式の適用を受ける場合	計画の認定等の年度末までの執行事業費(F)		F (事業費)	⇒	適用前の国費率※	0.400	⑧ (国費率)
	適用対象となる交付対象事業費(A''+B'')	828.000	(事業費)		※計画認定日の属する年度の年度末における1)式から3)式を適用して算出した交付限度額を交付対象事業費の事業費で除した値		
	適用対象となる基幹事業合計(A'')	828.000	A'' (事業費)		適用対象事業費から求まる限度額	372.600	⑨ (国費)
	適用対象となる提案事業合計(B'')	0.000	B'' (事業費)		適用後の国費率(⑨÷(A''+B''))	0.450	⑩ (国費率)
	適用対象事業のうち翌年度以降の執行事業費(H)	828.000	H (事業費)		4)式適用後の限度額(⑧×F+⑩×H)	372.600	⑪ (国費)

※都市再生整備計画事業の当初から4)式の適用を受ける場合は、Fの欄を記入せず、A''、B''を記入し、A''=A、B''=B、H=A''+B''=A+Bとなる。

↓

交付限度額	331.200	⑫ (国費)
-------	---------	--------

○交付限度額、国費率

交付対象事業費(A+B)	828.0	(事業費)	交付要綱に基づく交付限度額 (⑫を1万円の位を切り捨て)	331.2	⑬ (国費)
			国費率	0.400	⑭ (国費率)

年次計画(都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金))

様式(2)-⑤-2

(事業費:百万円)

基幹事業										
事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	細項目									
道路		大師橋駅前交通広場整備	川崎市	552.0	161.0	378.0	13.0	0.0	0.0	
		塩浜26号線改良	川崎市	86.0	86.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
公園										
古都保存・緑地保全等事業										
河川										
下水道										
駐車場有効利用システム										
地域生活基盤施設	情報板	大師橋駅前広場、国道409号線	川崎市	20.0	0.0	10.0	10.0	0.0	0.0	
高質空間形成施設	緑化施設等	殿町39号線ほか歩道改良	川崎市	145.0	145.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	障害者誘導施設等	東京大師横浜線、殿町40号線	川崎市	25.0	5.0	0.0	20.0	0.0	0.0	
高次都市施設	地域交流センター									
	観光交流センター									
	まちおこしセンター									
	ワーケーション拠点施設									
	子育て世代活動支援センター									
	複合交通センター									
既存建造物活用事業										
土地区画整理事業										
市街地再開発事業										
住宅街区整備事業										
バリアフリー環境整備促進事業										
優良建築物等整備事業										
住宅市街地総合整備事業										
街なみ環境整備事業										
住宅地区改良事業等										
都心共同住宅供給事業										
公営住宅等整備										
都市再生住宅等整備										
防災街区整備事業										
エリア価値向上整備事業										
誘導施設相当施設		医療施設								
		社会福祉施設								
		教育文化施設								
		子育て支援施設								
		元地の管理の適正化								
計				828.0	397.0	388.0	43.0	0.0	0.0	
提案事業										
事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	細項目									
地域創造支援事業										
事業活用調査										
まちづくり活動推進事業										
計				0	0	0	0	0	0	
合計				828.0	397	388	43	0	0	
累計進捗率（％）					47.9%	94.8%	100.0%	100.0%	100.0%	
(参考)関連事業										
事業		事業箇所名	事業主体	全体 事業費	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
京浜急行大師線連続立体交差事業		川崎大師駅から小島新田駅	川崎市							
合計				0	0	0	0	0	0	
累計進捗率（％）					#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	

道路

単位:百万円

都市計画道路名 又はその他道路名	区間	道路区分	事業主体	事業手法	工種	延長	幅員		整備後車線数	歩道幅員	交付期間内事業費	交付期間内事業費内訳			交付期間内事業期間(年度)	事業内容	都市計画決定	備 考
		注1)		注2)		m	整備前m	整備後m	車線	m		設計費	用地費・補	施設整備費		注3)	年月	注4)
<道路>				－														
市道大師河原8号線	丁目～川崎区大師河原2丁目	地	川崎市	－		120	－	35	－	4				552.0	R6～R8	駅前交通広場整備		大師橋駅駅前交通広場整備
市道大師河原4号線	丁目～川崎区大師河原2丁目	地	川崎市	－		21	7	14	2	2.5						交差点改良		
市道塩浜26号線	川崎区塩浜3丁目～	地	川崎市	－		400	6	12.5	2	2.5	86.0			86.0	R6	道路改良		塩浜26号線改良
	～			－														
	～			－														

(参考)

<関連事業>																		
京浜急行大師線連続立体交差事業	川崎大師駅～小島新田駅	他	川崎市	交		2150	－	－	－	－	－					連続立体交差	平成5年6月	川崎都市計画都市高速鉄道京浜急行大師線

- * 本調書には7)交付対象事業「道路」(街路、地方道、国道、その他)、4)関連事業道路のすべてを記載すること。

注1) <道路>については、街、地、国、他の別を記載。

<関連事業>については、国、主、一、市の別を記載。

ただし、街:街路、地:地方道(市町村道)、国:国道、主:主要地方道、一:一般都道府県道、市:市町村道、他:いずれにも該当しないもの

注2) <関連事業>について通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注3) 施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

注4) 備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(人/日)、混雑度等を記載

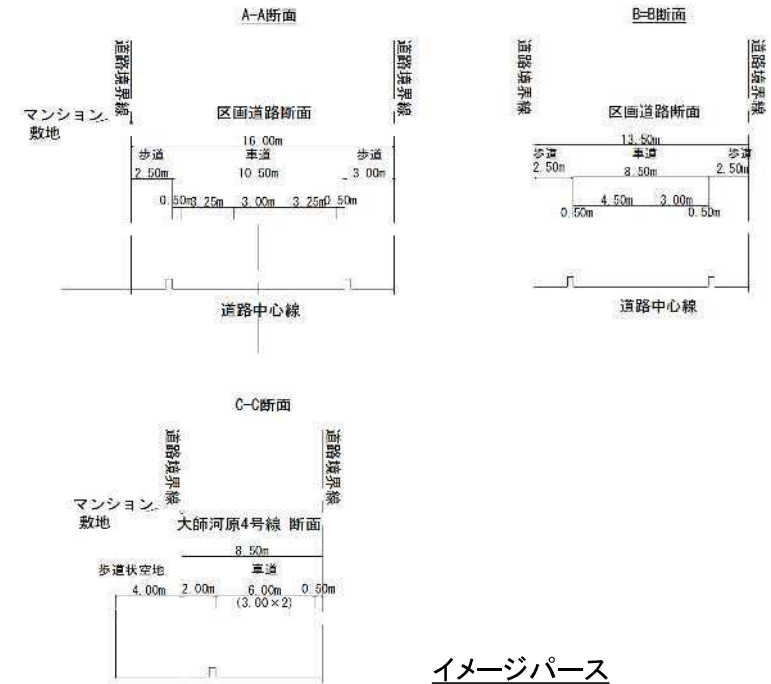
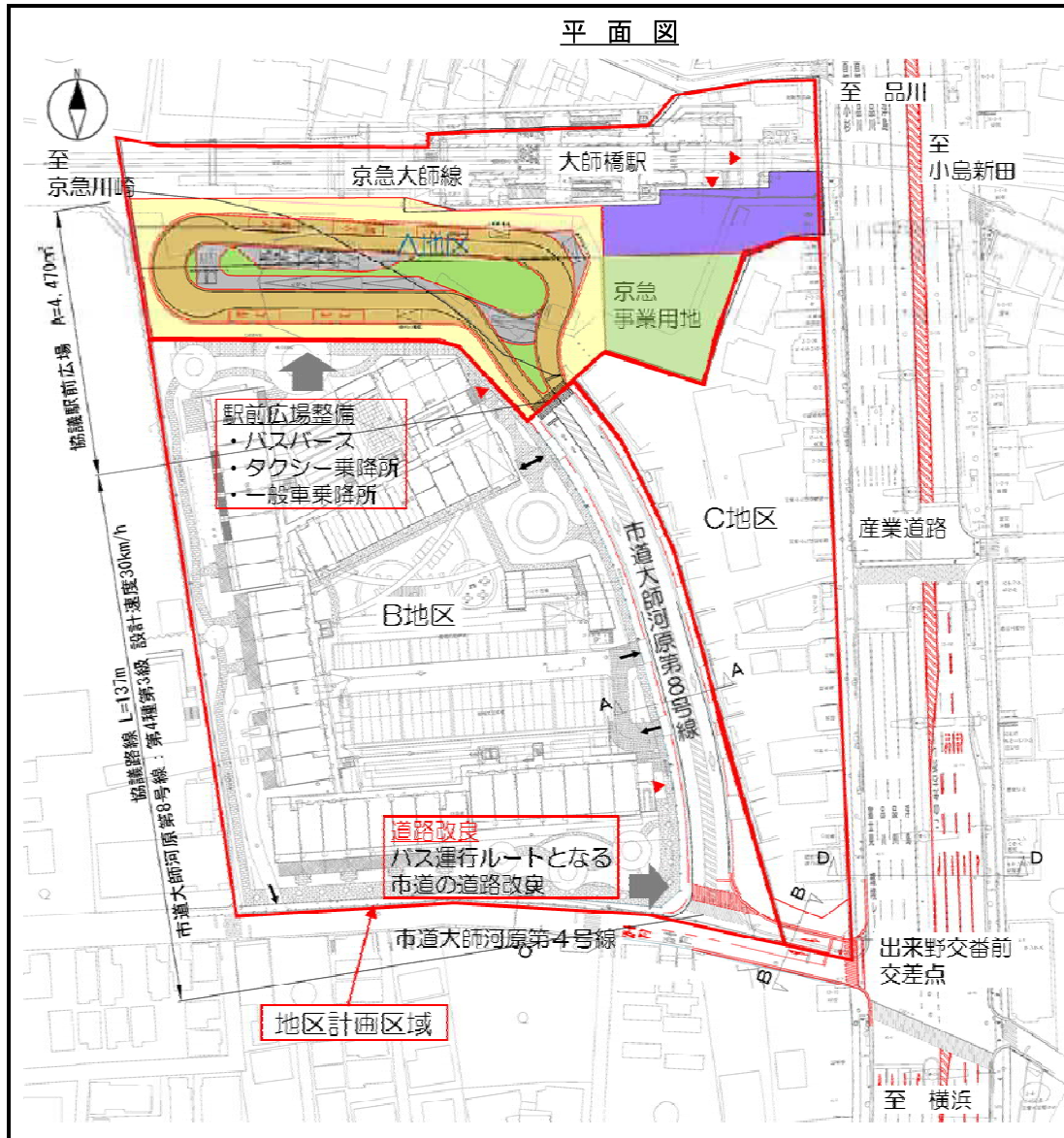
(例)・道路改築:交通量(人/日)、混雑度等・自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等

* 不足する場合は適宜行を追加すること

道路（大師橋駅駅前交通広場整備）

平面図

横断図（交差点改良）



イメージパース



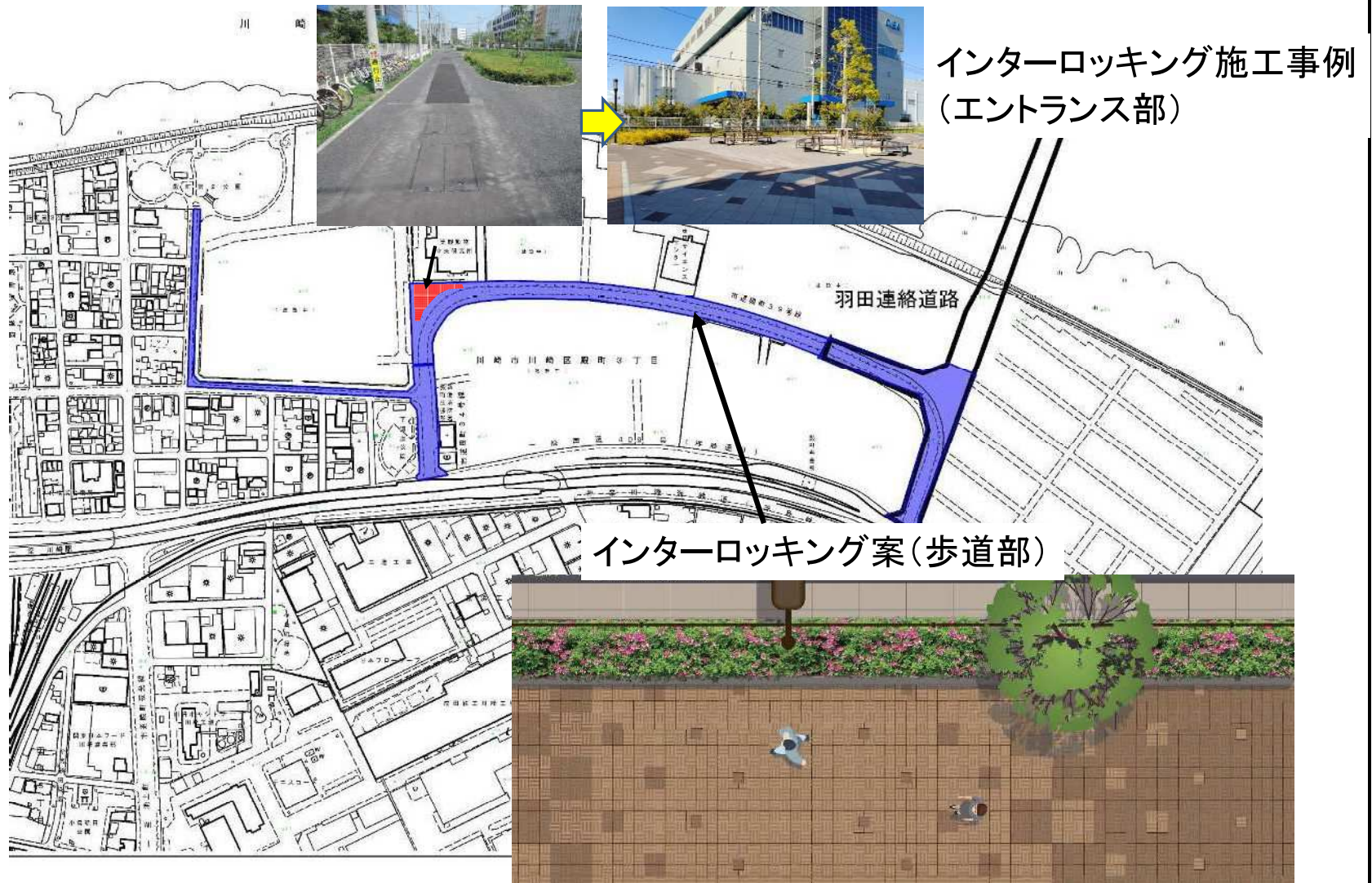
高質空間形成施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	規模 (箇所数、延長等)	概要 (整備内容等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
						設計費	用地費・補償費	施設整備費	
緑化施設等(植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、ストリートファニチャー・モニュメント、給電・給排水施設、土塁、堀跡等)	殿町39号線ほか	川崎市	インターロッキング舗装2.1km	国際競争拠点にふさわしい景観形成に向けて、キングスカイフロント歩道部にインターロッキング舗装を行う。	145.0			145.0	
電線類地下埋設施設									
電柱電線類移設									
地域冷暖房施設							—	—	
歩行支援施設、障害者誘導施設等	殿町40号線ほか	川崎市	点字ブロック	大師橋駅周辺地区及びキングスカイフロント歩道部に点字ブロックを設置する。	25			25	
公共公益施設と一体的に整備する情報化基盤施設									
合計	—	—	—		170.0			170.0	

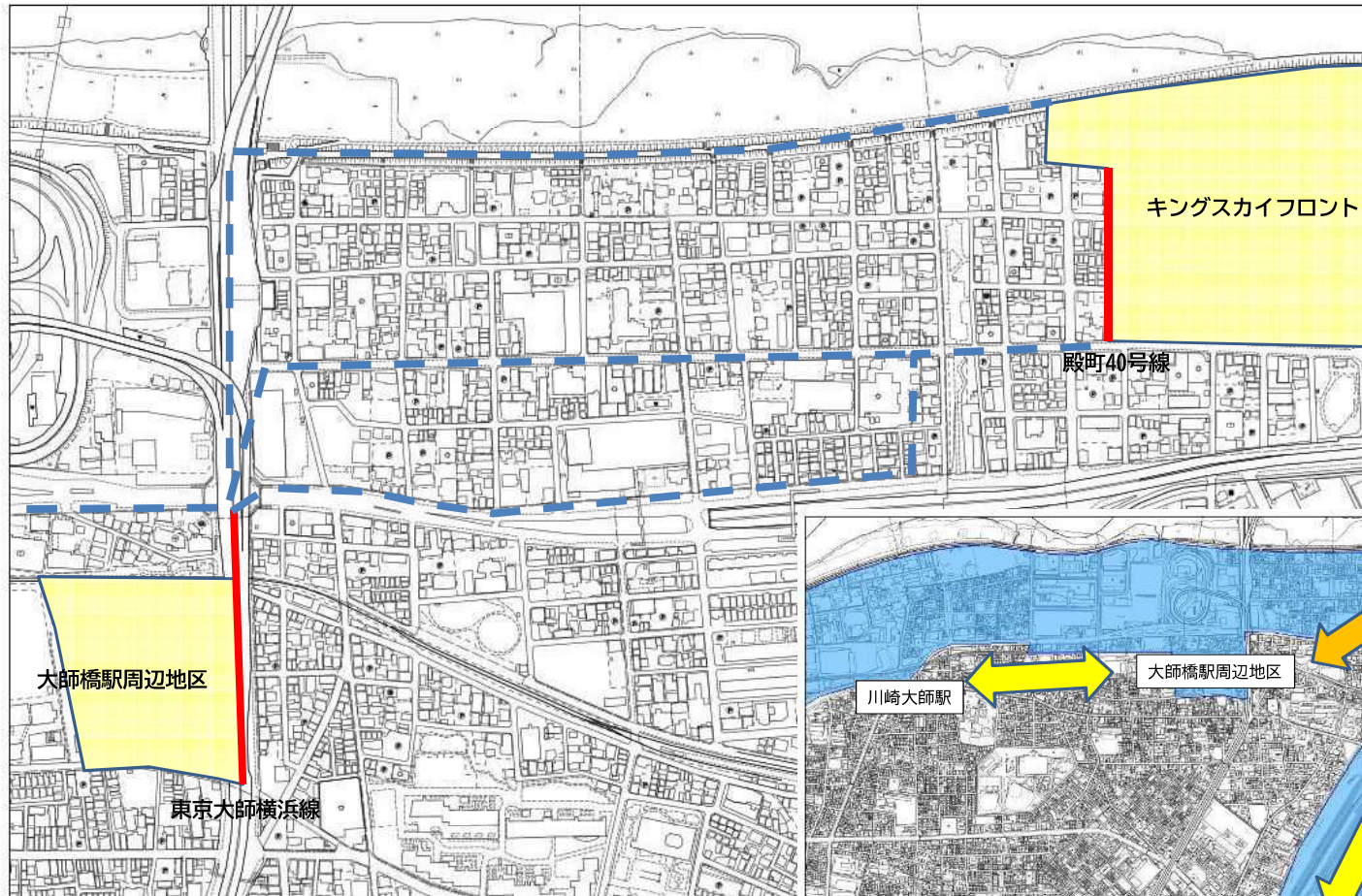
- ・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)
- ・「電線類地下埋設施設」は、備考欄に地中化の方式(自治体管路等)を記入。
- ・「緑化施設等」及び「電線類地下埋設」について、道路区域内で整備する場合は、備考欄に道路の都市計画決定の有無、道路の改築を伴うか否かを記入。
- ・「緑化施設等」について、施設名欄、概要欄に整備内容を具体的に記入。
- ・「電柱電線類移設」を実施する場合には、歴史的風致維持向上計画の当該事業が記載されている箇所及び都市再生整備計画の区域と歴史的風致維持向上計画の重点区域が重複する部分が、いずれかの区域の概ね3分の2以上であることがわかる図面を添付してください。
- ・「緑化施設等」の土塁・堀跡について、次の3点がわかる内容の記入や資料の添付してください。
 - ①文化財保護法第109条第1項の規定に基づく指定を受けた史跡でないこと。
 - ②歴史まちづくり法第5条第8項の規定に基づく認定を受けた歴史的風致維持向上計画に位置付けられていること
 - ③都市再生整備計画の区域と歴史的風致維持向上計画の重点区域の区域が重複する部分が、いずれかの区域の概ね2/3以上であること

高質空間形成施設 緑化施設等（殿町39号線ほか歩道改良）

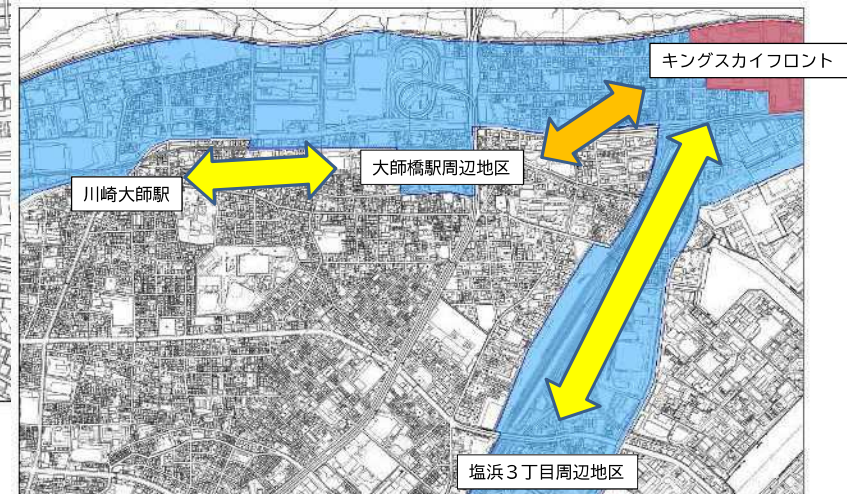


高質空間形成施設 障害者誘導施設等（東京大師横浜線ほか）

塩浜3丁目周辺地区



- : 整備予定箇所
- - - : 誘導想定箇所



誘導イメージ

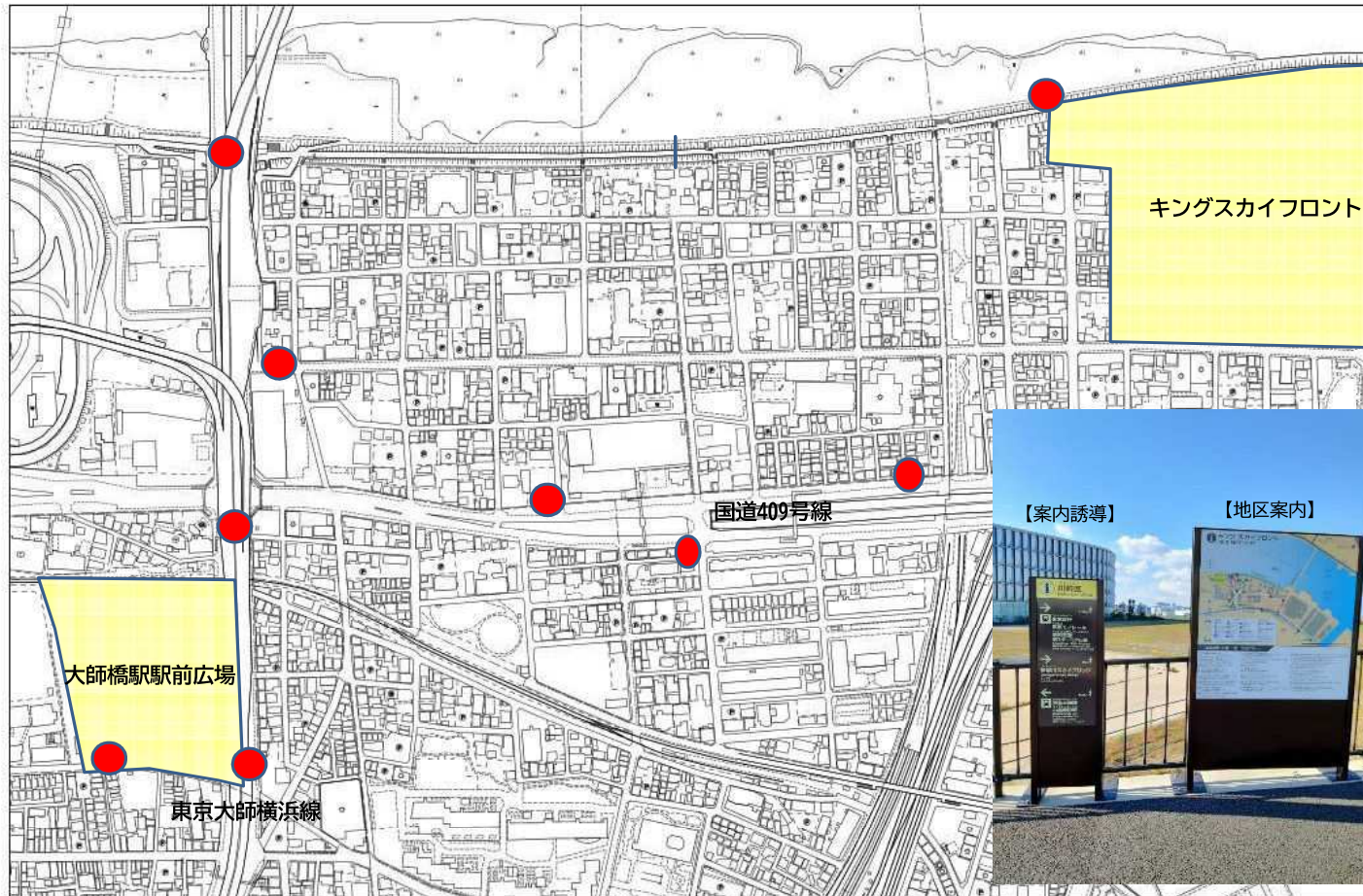
地域生活基盤施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	規模 (面積、幅員、 延長等)	概要 (整備内容等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳				備考
						設計費	用地費・補償費	施設整備費		
									うち購入費	
緑地									－	
広場									－	
駐車場										
自転車駐車場										
荷物共同集配施設										
公開空地									－	
情報板	東京大師横浜線、 国道409号線	川崎市	10箇所	大師橋駅及びキング スカイフロントに誘導 する案内板の設置	20			20	－	
地域防災施設	施設種別：									
人工地盤等										
分散型エネルギーシステム									－	
公共公益施設と一体的 に整備する再生可能エ ネルギー施設等										
合計	－	－	－							

- ・施設名ごとに1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。
- ・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)
- ・「駐車場」、「自転車駐車場」については、「概要」欄に、形式(立体〇層、タワーパーキング、地下駐輪場等)、面積及び駐車台数を記入。
- ・駐車場については、「備考」欄に駐車場全体の整備に要する費用を記入。
- ・自転車駐車場については、「備考」欄に都市計画決定の有無、自転車駐車施設整備計画における位置づけの有無、自転車駐車場に関する附置義務条例等における位置づけの有無を記入すること。
- ・駐車場には、共同駐車場、荷捌き駐車場、駐車場出入口付替等を含む。
- ・地域防災施設の「施設名」欄には、耐水性貯水槽、備蓄倉庫、放送施設、情報通信施設、発電施設、排水再利用施設、避難空間等の施設の種別を記入。
- ・共同駐車場については、別の所定のシートに記載すること。

地域生活基盤施設 情報板（東京大師横浜線ほか）



情報板イメージ

地域整備方針

(東京都・川崎市)

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき 都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の 整備及び管理に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の 整備の推進に関し必要な事項
羽田空港南・ 川崎殿町・大 師河原地域	〔都市再生緊急整備地域〕 国際拠点空港である羽田空港に近接する大田 区羽田空港南地区、川崎市殿町・大師河原地区 において、羽田空港への近接性や多摩川に面 した優れた地域特性を活かし、公民連携によ るインフラ整備と、適切な土地利用の誘導に より、都市機能の集積を進め、東京圏のビジネ ス機能、新産業創造・発信機能を支え、日本経 済の持続的な発展を牽引する国際競争拠点を 形成	○多摩川に面する良好な環境を備えた居住機 能の強化にあわせて、業務、商業機能の強 化、景観形成や緑化の推進による魅力的な 都市環境を形成 ○優れた立地特性を活かし、国内外の大学や 研究機関と連携したライフサイエンス・環 境分野の先端産業等の研究開発機能、賑わ い・交流機能、物流機能、生産機能を強化 ○国際競争拠点の中核機能をサポートし、京 浜臨海部を中心とするネットワークを強化 する臨空関連機能、交通拠点機能、産業イ ンキュベーション機能等の都市機能を強化 ○京浜臨海部の地域特性を活かし、水素や太 陽光発電等のクリーンで自立的なエネルギ ー源の活用により、環境負荷の低減を図る とともに、防災機能等の強化による災害時 にも強い産業基盤を形成 ○交通アクセスの向上のための交通ネットワ ークの強化	○川崎縦貫道路の整備による広域交通アクセ スの向上 ・首都高速道路川崎縦貫線の整備 ○交通の円滑化・安全対策 ・国道409号線の整備 ・臨港道路東扇島水江町線の整備 ・京急大師線の連続立体交差による踏切渋 滞の解消 ○都市開発事業にあわせて、防災・洪水対策 として多摩川スーパー堤防を整備すると ともに、歩行者・自転車ネットワークを整備 ○京急大師線小島新田駅までの歩行者ネット ワークの整備によるアクセスの向上 ○京急大師線産業道路駅の周辺整備とバスア クセスの向上 ○内奥運河から多摩川に連続した緑のネット ワークの形成について検討	○多摩川沿川において、水辺環境の魅力を活 かし、景観形成に配慮した都市開発事業を 促進
	〔特定都市再生緊急整備地域〕 国家戦略特区における東京圏の重要なエリア である羽田空港南地区と殿町地区において、 羽田空港を中心とした連携を強化し、世界で 一番ビジネスのしやすい環境を整備すること により、世界から資金・人材・企業・情報等 を集めるとともに、ライフサイエンス分野等 におけるイノベーションや、東京圏の国際化と 活性化に寄与する機能形成を通じ、東京圏の ビジネス機能、新産業創造・発信機能を支える 成長戦略拠点を形成	○羽田空港周辺・京浜臨海部の特長と強みを 活かした「ヒト・モノ・ビジネス」の交流促 進や連携強化を図ることにより、日本の魅 力・強みを集め、世界を惹きつける魅力的 な都市環境を形成するとともに、イノベー ションを創出する研究開発機能やそれを支 える多様な機能を強化 ○成長戦略拠点の形成を支えるインフラ整備 等による交通ネットワークの強化	○成長戦略拠点の形成を支える羽田空港南地 区と殿町地区とを結ぶ連絡道路の整備とバ ス等による両地区間のアクセスの向上	○羽田空港南地区、殿町地区における導入機 能について、相互補完、連携しながら都市開 発事業を促進

	（羽田空港南地区） 国際的な拠点空港である羽田空港に隣接し、多摩川、海老取川の豊かな水域空間を有する羽田空港南地区において、立地特性を活かし、文化・交流機能、産業支援機能、商業機能、空港連携機能などの導入を図り、周辺環境との共生を目指した潤いと安らぎのある空間を形成しつつ、人・モノ・情報の活発な交流を促進し、羽田空港機能を強化する成長戦略拠点を形成	○国際的な拠点空港である羽田空港の機能を十二分に発揮するとともに、首都東京の国際化と活性化に寄与する多様な機能を強化 ・モノづくり企業が集積する地域産業と国内及びアジアを中心とする海外との広域的な交流拠点機能を強化 ・国際線旅客等の利便性の向上に資する宿泊機能を強化 ・航空・空港関連、観光関連、国際交流関連など、国際線地区に隣接したエリアにふさわしい複合業務機能を強化	○適切な街区を形成し、効果的な土地利用を図るための地区内幹線道路の整備 ○地域内道路を整備し、ゆとりある歩行者空間や自転車ネットワークの整備 ○市街地からアクセスできるようにするための公共的駐車場の整備 ○市街地に隣接した水と緑のオープンスペースが開け、環境との共生を目指した潤いと安らぎのある空間を形成 ○天空橋駅を核とする交通結節機能向上のため、駅前広場を配置 ○国際線旅客ターミナルビルとの接続のため利用者が徒歩で移動できるアクセス通路（空中歩廊）の整備 ○多摩川、海老取川の水際線に接し、空港に臨む魅力的な立地を活かし、土地利用に合わせて、適切に公園や緑地を配置 ○ゆとりある歩道や公園・緑地の整備、沿道へのオープンスペースの誘導などにより、安全で快適な歩行者空間を確保 ○移動しやすい歩行空間の確保など、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 ○公共的空地や道路沿道の緑化、遮熱性舗装などの実施により、ヒートアイランド現象の緩和を推進	○世界と地域をつなぐ特性を活用し、人・モノ・情報の活発な交流を促進し、多様な施設に人が集まり、憩い、楽しみ、高度な充足感が得られる空間の形成に資する都市開発事業を促進 ○世界でも有数の規模を誇る羽田空港の機能を十二分に発揮させるため、さらなる空港の発展と活用に資する都市開発事業を促進 ○環境との共生を目指した潤いと安らぎのある空間形成を図る都市開発事業を促進 ○都市開発事業において、敷地内・屋上・壁面緑化等により、ヒートアイランド対策を誘導 ○都市開発事業における建築物等の高断熱化・省エネルギー化等により、地球温暖化対策を誘導 ○都市開発事業において、未利用エネルギーの活用、自立・分散型かつ高効率なエネルギーシステムの導入を誘導 ○AI、IoT等の先端技術を活用した都市開発事業を促進 ○都市開発事業において、ゆとりある共用スペースや良質なオープンスペースの充実など、新しい日常に向けた対策を誘導
--	---	--	--	--

	(殿町地区) 羽田空港に近接し、多摩川の豊かな水辺空間を有する殿町地区において、多摩川に面したうまいと緑豊かな良好な都市環境を形成しつつ、公民連携によるインフラ整備と適切な土地利用の誘導により、ライフサイエンス・環境分野の研究開発等の中核機能、国内外の人材、もの、情報の交流拠点となる都市機能の集積を進め、国際競争力の強化を先導する世界的なイノベーション創出拠点を形成	○ライフサイエンス・環境分野の国際競争拠点の中核機能となる高度な研究開発機能等の強化とこれを支える多様な機能を強化 ・国内外の大学や研究機関、医療機関、企業等と連携した先端産業等の研究開発機能の強化 ・研究開発シーズの早期実現のための産業インキュベーション機能、生産機能の強化 ・国内外の高度人材・企業等の交流、情報発信のための賑わい・交流機能、物流機能、臨空関連機能、交通拠点機能の強化 ○京浜臨海部に集積する、水素や太陽光等に係る高度な環境技術の活用により、環境負荷の低減を図るとともに、自立的なエネルギー源の確保を図ることで、防災機能や災害時のライフライン機能を強化 ○主要な鉄道駅や羽田空港への交通アクセス向上のための交通ネットワークの強化	○京急大師線産業道路駅や羽田空港へのバスアクセスの強化 ○多摩川に面した部分を公共施設として、緑地や広場等を整備 ○地域内の幹線道路から多摩川へ抜ける通路の整備	○羽田空港を経由する国内外の高度人材を引きつける都市機能の強化
--	--	---	---	--